

三陸復興国立公園陸中海岸北部地域パークボランティア募集要項

1. はじめに

環境省東北地方環境事務所では、三陸復興国立公園の保護と適正な利用の推進について広く国民の参加を求めることを目的として、「三陸復興国立公園陸中海岸北部地域パークボランティア」を設置しています。

三陸復興国立公園陸中海岸北部地域のパークボランティアは現在 15 名が登録されており、当該地域における園地やみちのく潮風トレイルの美化清掃、維持管理、海浜植物のモニタリング調査、自然とのふれあい活動のサポート等を行っています。今回、このような活動の一層の充実を図るため、三陸復興国立公園陸中海岸北部地域パークボランティアを新たに募集します。

2. 活動内容等

(1) 活動場所

主として環境省東北地方環境事務所三陸復興国立公園管理事務所（岩手県宮古市内）が管轄する以下の行政区で、国立公園の利用施設やみちのく潮風トレイル沿線が中心となります。

岩手県 久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町

(2) 活動期間

通年

(3) 活動内容

国立公園やみちのく潮風トレイル（以下「国立公園等」といいます。）の巡視等を通じて、主に以下に示す活動を行います。

① 国立公園等の利用施設の安全点検・管理作業

国立公園等の利用施設の安全点検を行います。また、三陸復興国立公園管理事務所の依頼により簡易な補修、草刈等の管理を行います。

② 国立公園等の美化清掃活動

国立公園等におけるゴミ拾い等の美化清掃活動を行います。

③ 植生調査

海岸や山地の植物モニタリング調査を行います。

④ 浄土ヶ浜ビジターセンター運営協議会主催のイベントサポート

スムーズなイベント運営や参加者の安全確保のために、ビジターセンタースタッフのサポートをします。

⑤ マナー啓発活動

国立公園等を利用する方に対し、利用ルールやマナーの啓発を行います。

⑥ その他

三陸復興国立公園管理事務所が、国立公園等の保護と適正な利用の推進に必要な

と判断した場合、三陸復興国立公園管理事務所から活動を依頼する場合があります。

3. 募集定員等

10名程度

募集定員を大きく超えて申し込みがあった場合には、応募用紙の記載内容をもとに書類選考をしますので、予めご了承ください。

4. 募集要件

- (1) 自然保護への理解と公園利用者の模範としての自覚を有すること、並びに活動の意思を有すること。
- (2) 年間5日以上、活動に参加できる見込みがあること。
- (3) 野外での活動を行えるだけの健康と体力を有し、自己の責任のもとに健康管理ができること。
- (4) 多人数による団体活動であることを自覚し、他の参加者との協調性を有すること。
- (5) パークボランティア養成研修会に参加できること。
- (6) 令和7年4月1日現在で年齢が満18歳以上であること。
- (7) 電子メール（パソコン又は携帯）による連絡手段があること。

5. 応募方法

所定の申込み用紙（別添2）をダウンロードいただき、必要事項を記入し、電子メールに添付の上、お申込みください。

締め切り：令和7年1月31日（金）

6. 応募及び問合せ先

環境省 三陸復興国立公園管理事務所（担当：池田）

〒027-0001 岩手県宮古市日立浜町 11-30

TEL：0193-62-3912 FAX：0193-62-3914

E-mail：RO-MIYAKO@env.go.jp

7. 養成研修会の実施

パークボランティアとして活動するために必要な知識・心得等の習得を目的とした養成研修会を下記の通り実施します。

日時：令和7年2月22日（土）9:30～15:00

場所：宮古市内を想定

参加費：無料（交通費、昼食等は自己負担）

8. 登録

養成研修会を受講後、改めてパークボランティアの登録希望の意思確認を行います。登録を希望される方は、令和7年4月1日付けで東北地方環境事務所長がパークボランティアとして登録します。

9. その他（パークボランティア登録後）

- ①貸与：活動中に身につける帽子、ワッペンを貸与します。
- ②活動に必要な経費：自己負担となります。
- ③補償：ボランティア活動中の事故による傷害等の補償については、環境省が加入するボランティア保険の範囲内で対応します。
- ④認定期間：原則2年（活動状況や意思に基づき2年ごとに登録更新があります。）